

軽油引取税免税証(農業用)の交付申請について

- 農業用機械に使用する軽油の免税証交付申請の集合受付を行います。
- 各地域の受付日程は次のとおりです。交付を希望する方は、必要書類を準備の上、下記の受付日に申請してください。お住まいの地域の受付に都合が付かない場合は、他の地域の会場でも申請することができます。
- 総合県税事務所山本支所窓口での受付は、平成29年2月16日から行いますが、その場合、集合受付を行った方よりも免税証の交付が遅くなりますので、できるだけ下記会場で申請手続きを行ってください。
- 下記地域以外の受付日程については、総合県税事務所までお問い合わせください。

●受付日程

地 域	期 日	時 間	会 場
旧 能 代 市	平成29年2月13日(月)	10:00～11:30	県山本地域振興局 3F 大会議室
	平成29年2月14日(火)	13:00～15:30	
旧二ツ井町 藤里町	平成29年1月11日(水)	10:00～11:30	能代市二ツ井伝承ホール 研修室
		13:00～15:30	

●必要書類一覧表

区分	使用税者軽油証油	購入証明書の機械	交付申請書	使用税者軽油証油	誓約書	秋田県証紙(400円)	免税証交付書	耕作証明書	交付する農業委員会が	係る引取り等に	免税証交付書の	又は購入証明書の	軽油の納品書	28年中に購入した	印鑑	未使用の免税証
新規		○	○	○	○	○	○	○	○						○	
更新	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
継続	○						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
書換	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※注意

- ① 当日は大変混み合うことが予想されますので、必ず申請書に記入しておこし下さい。原則として、受付は記入された方から行います。申請書用紙の無い方は下記お問い合わせ先に連絡して下さい。
- ② 平成29年の耕作期間中に使用者証(厚紙)の有効期間が到来する場合は更新申請が必要です。
- ③ 秋田県証紙(400円分)は免税証交付時にいただきます。
- ④ 共同申請で、使用者が加わる場合は新規申請、使用者が脱退等する場合は書換申請が必要になります。なお、印鑑と耕作証明書は全員のものが必要になります。

【お問い合わせ先】 秋田県総合県税事務所 課税第二課 住所 秋田市山王4-1-2 TEL 018-860-3341
秋田県総合県税事務所 山本支所 住所 能代市御指南町1-10 TEL 0185-52-6201

お知らせ

年末年始の窓口営業、ATMキャッシュコーナーの稼働は下記の通りとなります。

○ 営業 × 休業

	12月29日(木)	12月30日(金)	12月31日(土)	1月1日(日) 元旦	1月2日(月)	1月3日(火)	1月4日(水)	1月5日(木)
ATM キャッシュコーナー	○	○	○	○	○	×	○	○
稼働時間	8:00～21:00	8:00～21:00	9:00～21:00	9:00～21:00	9:00～21:00		8:00～21:00	8:00～21:00
窓 口	○	○	×	×	×	×	○	○
貯金窓口営業時間	8:30～15:30	8:30～15:30					8:30～15:30	8:30～15:30

※1月3日はJASTEMセンターのシステム停止により、休止日となります。

あきた白神農業協同組合

燃料課 年末年始の営業時間のお知らせ

	12月31日(土)	1月1日(日)	1月2日(月)	1月3日(火)
能代給油所	8:30	8:30～17:00	8:30	8:30
二ツ井給油所	～	休業日	～	～
藤里給油所	17:00	休業日	17:00	17:00



※年内の配達は、12月30日(金)までとなります。また、年明けは各給油所ともに1月4日(水)からとなります。

